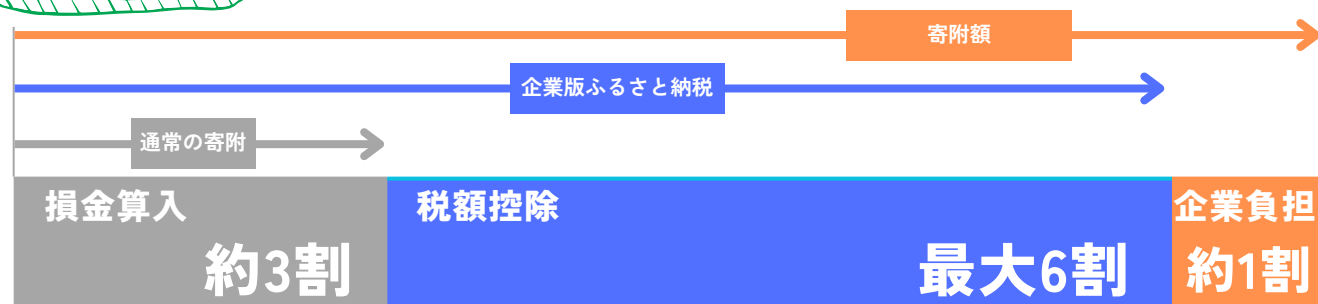


国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。通常の地方公共団体への寄附における損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が寄附額の約1割まで圧縮されます。

- 寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！
- 社会貢献や企業のPRをはじめとする事業展開につながります！



① 法人住民税	寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
② 法人税	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ※ただし、寄附額の1割が限度（法人税額の5%が上限）
③ 法人事業税	寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

留意事項

- ・本制度を活用して美浜町に寄附ができるのは、美浜町外に本社がある企業です。
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

10万円以上

- 町ホームページに掲載



ご寄附いただいた企業様を
上記特設ページにてご紹介しております

50万円以上

- 感謝状の贈呈 ●町広報誌への掲載

ベネフィットは、企業様と美浜町で相談の上、決定します。
その他、寄附事業によってベネフィットが設けられる場合がございますので詳細はお問い合わせください。

ご相談・お申し出

企業様

企業様のご意向に沿って、寄附対象事業の決定を行います。
まずは下記の問い合わせ先（地域戦略課）までご連絡ください。
対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただきます。

ご寄附

美浜町

払い込みいただくため、
納付書を発行いたします。

企業様

納付書を使用し、美浜町指定金融機関で
払い込みをお願いいたします。

税申告のお手続き

美浜町

受領証を発行いたします。

企業様

受領証を使用し、税務署での税申告の
お手続きをお願いいたします。

問い合わせ先

愛知県美浜町総務部 TEL/0569-82-1111
地域戦略課プロモーション係 E-mail/senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp
〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地

TEL/0569-82-1111

E-mail/senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp



笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま

愛知県美浜町

企業版ふるさと納税の
ごあんない

〈令和8年度版〉



美浜町の主な地方創生プロジェクト

主な寄附対象事業

※下記は一例です。「第3期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けられる事業が寄附対象です。その他の事業も受け付けておりますので、詳細は地域戦略課までお問い合わせください。

基本目標 1 地域資源を生かした交流人口の増加

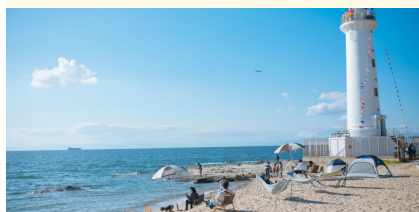
地域の自然、伝統文化、農水産物等の地域資源を最大限に活用し、観光振興・都市との交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、観光、移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また地域の魅力を国内外に向け積極的に情報発信し、受入体制の整備を進めるとともに、全国に美浜町ファンを増やします。

スポーツを核としたまちづくり



住民が気軽に運動やスポーツに親しむ拠点や地域の人々が集まる場として、スポーツ施設の計画的な整備・改修と運営手法の検討を進めながら、スポーツ環境の整備・充実を図ります。

観光の振興



町のシンボルである野間埼灯台をはじめ、食と健康の館、関連施設等と連携し、町全体への誘客を図ります。さらに、各施設とも協力し、地域全体で観光の魅力を高める体制を整えていきます。

市街地・中心拠点の整備



知多奥田駅・河和地区を中心とした地域活力拠点の整備及び美浜インターチェンジ周辺を中心に交流拠点の整備を図ります。また、都市基盤の整備・改善によって、狭い道路の解消やバリアフリー化など安全な市街地の構築を推進します。

基本目標 2 だれもが働ける場づくり

地域の特性と地域資源を生かした産業の振興と形成を目指します。さらに、若者や女性を含むすべての住民が多様な働き方を選択し、安心して働き続けられる環境を整備します。これらにより、雇用の創出と生きがいを持ちながら活躍できるまちを目指します。

生涯を通じた健康づくり



楽しく取り組める地域活動の推進や、健康状態に応じたきめ細かな支援体制の構築により、地域全体での健康づくりを促進していきます。

第一次産業の振興



農・水産・畜産物に高付加価値をつけるため、有機農業や新たな販売戦略を推進します。また、優良農地を拡大し、担い手に集約することで効率的、高収益な農業基盤を整備します。

商工業の振興



起業・創業支援や積極的な空き店舗活用などを通じて、商工業への新規参入を促進します。また、地域資源の発掘・活用による特産品の開発を推進し、広くPRすることで地域ブランド力を強化し、商工業の振興と地域経済の活性化を目指します。

Pick Up PROJECT

持続可能な食と農業を目指すエコファームプロジェクト
寄附目標額 100,000千円

持続可能な農業生産を推進するためにエコファーム事業を実施しています。本事業では、有機農業を展開する生産方法への支援、オーガニックビレッジ宣言による有機農場の拡大及び転換、食育を進める保育所・学校への体験学習と食材提供、都市部の方への農業体験、新規就農者への積極的な支援、料理と文化・風土・歴史を探究するガストロミー(美食学)等への追求を行っています。食と農業へのこだわりを公共事業ととらえ、第一次産業を支援し、次世代へとつなげる事業を推進していきます。



美浜町の地方創生に向けた取り組みにご賛同いただき、寄附をご検討いただける企業の皆様からのご連絡をお待ちしております。詳細は町公式ホームページをご覧ください。



企業版ふるさと納税
町公式ホームページはこちら

<https://www.town.aichi-mihama.lg.jp/gyoseijoho/furusatonozei/kigyobanfurusatonozei/2120.html>

基本目標 3 未来を担う子どものための子育て・教育環境の充実

多世代交流型子育て拠点施設『みはま一れ』の活用を通じて、若者が結婚に対する希望を持ち、誰もが安心して出産・子育てを行えるよう支援を充実させ、安心できる環境の整備を進めます。また、「新たな学校教育の創造」に取り組み、ICT教育環境の整備、郷土愛の醸成や国際交流の充実など、美浜町の特性を活かした魅力ある教育環境を整備し、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

多世代交流型子育て拠点の活用



子育て支援機能を集約し、妊産婦や子育てに困難を抱える世帯への包括的な支援体制を整えます。また、こどもから高齢者まで多世代が交流できる地域のつながりの場として、こどもの社会性やシビックプライドの醸成を図ります。

子どもたちにとってより良い教育環境づくり



児童生徒数の減少を見据え、魅力ある新たな学校をみんなで創り上げ、本町の特徴を生かした「新たな学校教育の創造」を目指します。

多様性の尊重



性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認などにかかわらず、すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせる社会を目指す取り組みを進めます。また、異文化理解の機会を充実させ、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。

基本目標 4 住んでよかったと実感できる住民間の絆づくり

多世代が交流し、支え合うことで地域の絆をはぐくみ、「住んでよかった」と実感できるつながりの強いまちを目指します。さらに、防災力の強化をはじめ、生活環境の整備を進めることで、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

防災・減災対策の推進



避難所業務のデジタル化の一環として、被災者支援システムを導入し、運用訓練を実施します。また、同報無線の適切な維持管理を行うとともに、社会変化に対応した伝達手段の拡張など、情報伝達の強化を目指します。

生活環境の保全



ボランティア等と協力し町内の道路や公園、海岸等の環境美化を図ります。また、海岸に漂着したごみや流木の撤去、飛砂対策を実施し、海岸美化や生活環境の改善を図ります。

住民サービスの向上



住民の利便性向上を第一に考え、行政手続きのオンライン化や、スマートフォンアプリを活用した情報提供サービスの充実にも努めます。いつでもどこでも行政サービスや行政データにアクセスできる環境を整備し、より快適な生活の実現を目指します。

Pick Up PROJECT

グローバルな人材を育てる国際交流プロジェクト
寄附目標額 5,000千円

美浜町出身の国際人『音吉』の歴史的つながりを契機として、シンガポールとの国際交流事業を行い、相互理解と異文化交流の促進を図っています。毎年、町内の中学生がシンガポールを訪問するとともに、シンガポールからは小学生から大学生まで多様な年齢層の訪問団を受け入れ、学生をはじめとした町民との交流機会を創出することで、グローバルな視点を持った人材の育成と地域の国際化を推進しています。

